

<報道発表資料>

令和7年8月5日

カテゴリー：お知らせ

**「さいたま緑のトラスト基金」への寄附に対する
感謝状贈呈式を行います**

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会の出資者である県内3金融機関から、「さいたま緑のトラスト基金」へ御寄附をいただきましたので、知事から感謝状を贈呈します。

いただいた寄附金は、県内に14か所ある「緑のトラスト保全地」の優れた自然や貴重な歴史的環境の保全に活用します。

● 感謝状贈呈式実施概要

1 日時：令和7年8月7日（木）10時00分～10時15分

2 場所：知事室

3 出席者

株式会社 埼玉りそな銀行

代表取締役社長

ふくおか さとし
福岡 聡 様

県庁支店長

かわの だいし
河野 大士 様

株式会社 武蔵野銀行

取締役頭取

ながほり かずまさ
長堀 和正 様

県庁前支店長

かざみ まさひろ
風見 匡広 様

埼玉縣信用金庫

理事長

いのうえ よしお
井上 義夫 様

常務理事

あんどう ひでみ
安藤 英美 様**● さいたま緑のトラスト基金について**

埼玉県では、県民・企業等の皆様からの寄附により土地等を取得し、ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」に取り組んでおり、その財源とすることを目的として、昭和60年度に創設した基金です。

この基金を活用し、これまでに、県内各地で14か所の「緑のトラスト保全地」（約74.9ha）を取得し、保全を図っています。

● 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会について

県と連携して「さいたま緑のトラスト運動」を推進する組織として昭和59年8月に設立され、平成24年4月に公益財団法人となりました。協会会員のボランティアスタッフの協力を得て、同運動の普及啓発事業、「緑のトラスト保全地」の保全管理事業、「さいたま緑のトラスト基金」の募金・広報活動事業を行っています。

● 問合せ先

環境部みどり自然課

みどり創出・担い手支援担当 加藤

ネイチャーポジティブ推進担当 市村

直通 048-830-3146 内線 3145 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp